

新井勝絃編『自由民権と近代社会』

大湖 賢 一

本書は、自由民権期の社会を対象にした構成になっている。最近の通史物のなかには、自由民権運動を単独で扱わない風潮があるなかで、このような巻が構想されることの意義は大きい。

本書については、すでに編者の新井勝絃氏が本会の創立二〇周年記念講演で詳細にとりあげ解説を加えられている（新井勝絃「自由民権運動の再考―民権二〇周年を迎えて新しい切り口が見えるか―」『京浜歴史科研年報』第一八号、二〇〇六年一月）。従って、いまさら本書の紹介を詳細にする必要はないのであるが、お世話になった新井氏の好意に応えるためにも失礼ながらコメントを加えていきたい。

本書の構成は以下のとおりである。

新井勝絃「自由民権と近代社会」

- I 鶴巻孝雄「自由と民権」の語り、〈議会〉の呼びかけ
- II 杉山 弘「コレラ騒動 その構図と論理」
- III 今西 一「四民平等」と差別
- IV 松岡傳一「メディアと自由民権 高知県の場合」
- V 稲田雅洋「困民党の論理と行動」

この構成について編者の新井氏は「従来のオーソドックスな民権運動史とは程遠い」「政党結成・国会期成同盟・国会開設請願運動・激化事件・三大事件建白運動・大同団結運動などもほとんど触れずじまい」（あとがき、二七二頁）であると評しているが、後で触れるように自由民権百年以後の研究状況を率直に反映していると言えるだろう。

ここでは、本書の総論にあたる新井氏の論考の内容を紹介したい。第一節は「自由民権と現代」である。民権百年集会を紹介し、実

行委員長の遠山茂樹氏の挨拶を引用し自由民権運動の歴史的意義を「日本における民主主義の原点」を探ることであると指摘している。しかし同時に単純に現代にひきつけて民権を語ることの危険性にも気をつけなければならぬ。また、民権百年の取り組みが全国各地でさまざまな歴史発掘や資料発掘と結びつき、これらの成果が民権運動再考につながっていったこと、本書の論考もその成果に学んだものであるという。

第二節は「近代」との格闘 千葉卓三郎一枚の履歴書」である。本章では、五日市憲法の事実上の作成者である千葉卓三郎の生涯を追いかけながらその「一枚の履歴書から近代の道をさぐる」という試みを行っている。確かに、千葉の行動と学問・宗教の遍歴は大変興味深い。仙台出身の千葉は、儒学・医学・皇学・浄土真宗を学んだあと、ロシア人司祭に就いてハリストス正教会に入信する。その後、儒学を再び学び、キリスト教を学び直し最後に自由民権運動に身を投じている。その歩みは、維新という時代にあつて「この時代の波を正面から受けつつ、時代の変化を自己の肉体と精神を通してまともに受け止め、近代社会にひた走る国家の路線に向き合ったときに、一人の青年の生き方にどのような選択肢があったかを」（三四頁）示しており、そのなかで明治政府の近代化政策に向き合ったのである。

第三節は「憲法草案の創造とその思想」である。ここでは五日市憲法をはじめ全国で起草された自主憲法の特徴を描いている。五日市憲法の特徴は立憲君主制、議院内閣制、三権分立制の採用であるが、一九八〇年の憲法草案全体としては君民同治の国家体制を描いたものが圧倒的に多い。しかし中には天皇制の廃絶に言及するなど、「人民の権利を固守するために時代や世紀を越えた先駆的」（四六頁）ともいえる条文をそなえたものもあった。

第四節は「新しい集団としての民権運動 結合の文化」である。自由民権運動を支えた大きな特徴は民権結社の登場である。近代国家に移行するなかで、人々は協同・結合していく。それは政治的に

は「政党結成の前段階」になるし、地域社会にとつては「新しい地域共同体」の形成に大きな影響を与え、「地方政治の改革や地域文化を創造する土壌」(四九頁)になっていく。その結社の多様性が大規模な運動(例えば国会開設請願運動など)を支えていた。そしてその担い手は、従来指摘されてきた土族や豪農層も当然であるが、同時に被差別部落民や芸妓などの社会底辺の女性、「盲人」などの障害者などにも広がっていた。

第五節は「民権運動のフォークロア 民権運動の民俗的源流」である。民権運動は、その政治文化的な内容にも多様な展開を見せていた。「団団珍聞」や「驢尾団子」などの時局風刺雑誌、義民伝承の再生、百姓一揆の伝統の継承等は、民権百年以後最も研究が深化した分野であろう。

第六節は「自由民権運動の潮流 在米民権の軌跡」である。ではこれほど豊かな政治文化を生み出した自由民権運動は、その後どういう潮流になって流れていったのだろうか。一般的にはその後の激化事件、大阪事件等の対外硬化の路線となり民権運動は消滅していったという理解もあるだろう。しかし中には民権運動の継承を試みた人々がいた。その例として、維新前後に生まれた「いわば自由民権運動の第三世代」(九八頁)ともいべき民権青年たちの一部はアメリカに渡り在米日本人愛国同盟会を結成し、民権運動から学んだ討論や言論活動を続けていく。この試みはその後、日米の労働運動や社会主義運動ともつながっていくのである。

このように新井氏の論考はここ二〇年の自由民権運動研究の成果を、反映する形でまとめられたものである。その意味でこの論考を肯定するか批判するかは、この二〇年の研究方向や深化の度合いをどう考えるかに関わってこよう。

新井氏は本書のあとがきで率直に西川長夫氏の提起した「国民国家論」に対するとまどいを吐露され、「日本の近代史における民権研究にある種の光を感じて、研究をはじめた私などとはついへこんでしまう」(二七一頁)と、自分の研究の基盤の揺らぎを感じるとま

で言われている。その「へこみ方」に対する民権研究者の反応は、さきほどの年報の講演記録で紹介されているので参考にしてほしい。

京浜歴史研は、ご存じのように自由民権百年全国集会神奈川実行委員会の後継団体である。しかし京浜歴史研の事務局員のなかで実際にこのイベントを体験したメンバーはいまや三〇四名しか残っていない。私自身もイベントには参加したがそれは大会当日に動員された要員としてであり、事前の準備作業についてはまったく参加していないのだ。それでもあの会場にあった一種の高揚した雰囲気はよく覚えており、あの集會が何だったのかを考える手掛かりは体験しているとと言えるだろう。

一九八一年一月の民権百年集會は、あの時点であるからこそ成功した一大イベントであった。新井氏も述べているように、政府が企画した「明治百年祭」に対抗するという「挑戦」という意義も大きかった。挨拶に長洲神奈川県知事が登壇するということが象徴するように革新自治体という行政自体がバックアップしたこと、国際的にはソ連のアフガニスタン侵攻、国内的にはダグラスグラマン事件など政治不安の高まりはあったことなども忘れてはならない。また集會としては、百年前の各事件で国事犯とされた人たちの遺族が壇上に並び一人一人が紹介されるということが、この集會の意義を十分に語っているように思える。

民権百年の取り組みは、まさに「日本の民主主義の原点」を模索するという政治と学問の両側面に関わる性格を持ち合わせたものだった。どちらが欠けても、あの神奈川県民ホールの大ホール・小ホール両方を満員にしてさらに入れない人が出るような集會にはならなかったはずである。

現在、自由民権運動は多くの若手研究者を引きつけるような魅力的なテーマとはなっていないようである。それは日本近代史研究のなかでもかなり分厚い研究史を持ち一筋縄ではないかないこともあるだろう。しかしそれ以上に、民権集會に象徴されるような一種の

「呪縛」を感じているからではないだろうか。それは集会自体を知っているということではなく、学問と政治性を常に関連させなければならぬようなテーマに近づかないように無意識にしてしまうのではないだろうか。

私自身は研究活動の出会いが民権百年集会だったのでそのような感覚はない。といって新井氏のようにへこむような感覚もない。それは本会の研究活動に携わるなか地域構造の問題に研究関心が移っていったからだろう。従って浅学の私に現在自由民権運動研究の方向性に提言などとも出来るものではない。その中で一つ言えるとしたら、私が自由民権期の研究から学んだことのひとつは結社の存在の重要性である。

明治国家は、近代化の過程で民衆を直接把握すべく各種の政策を実行していった。しかし、どのように国家が進化しても民衆の全生活を包摂し把握することは出来ない。そのことを民権結社の多様性が示していると思う。

結社とは、現在でいえば各種のサークルやNPOグループなどにあたる。現代社会において人々は行政から完全に離れて存在することとは出来ない。私たちも行政が整備した図書館や公文書館を利用して研究を行い、やはり行政の管理する会議室を借りて例会を行っている。しかし、私たちは行政からのひも付きの金はもらわず、自分たちが自主的に出したり会員からの会費を基に活動を行っている。またそれだからこそ自由な研究活動を続けることが出来る。

民権百年神奈川集会は終わったがそのなかから自主的サークルⅡ結社である私たちの会が生まれ、細々ではあるが地域の歴史を二〇年以上にわたり研究してきた。必ずしも民権期のみを対象にしているわけではない小さな研究会ではあるが、結社の伝統から学ぶという気概を忘れないようにしていきたい。